原子炉廃止措置研究開発センター

○「ふげん」プラント状況







(撮影日 平成25年1月15日 給水加熱器胴解体撤去作業)

(撮影日 平成25年1月22日 解体撤去後)

(撮影日 平成25年1月8日 解体撤去前)

【A第1.2給水加熱器解体撤去作業】

「ふげん」の復水器は、蒸気タービンの真下に位置し、タービン建屋の地下1階から2階(放射線管理 区域)にかけて2つの復水器が取り付けられています。平成24年度の解体撤去作業では、B-復水器 本体の中間部分の胴体(地下1階設置部分)の解体を実施(前回のお知らせで紹介済)し、更に1月末 までにA一復水器に取り付けられている給水加熱器の胴部を撤去しました。 次年度も引き続いて復水器を解体していく予定です。

国際原子力情報・研修センター

○エネルギー研究開発拠点化計画の一環として、エネルギーや環境に関する学校教育への支援を行っています



【敦賀市立咸新小学校6年生 出前授業 「雷気と私たちのくらし」 省エネ比較実験の様子】 (撮影日 平成25年1月18日)

【福井市森田小学校6年生 出前授業 「エネルギー・環境 ~PART1~」 コンデンサー車実験の様子】 (撮影日 平成25年1月24日)

さいくるミーティング(地域訪問活動)実績 (平成13年10月~) 件数:1,510件 人数:36,155人 (平成25年3月1日現在)

編集後記

鉛色の空雄様が終く状態の冬の天候が続きますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。さて、福井県の人は辛物強いと聞いたことがありませんか?これは、この冬の天候に中来するものだ そうです。 暗い墨空のもと冬を終すことの出来る福井県民は必然的に至物強くなっているのではないかと言うものです。 気になる福井県の日照時間はと言うと、統計では全国47都道府県 中43位です。ちなみに石川県は40位、富山県は45位となっています。生まれも育ちも福井県の私は辛抱強いのかと問われるとそうでないような気もしますが、この素晴らしい福井県の 性に恥じないように、今後も何事にも辛抱強く、前に進んでいけるよう挑戦していきたいと思います(k)

● 本資料に関するお問合せ先 ●

日本原子力研究開発機構 敦賀本部 業務統括部広報課

Tel: 0770-21-5023 Fax: 0770-25-5782 ホームページアドレス http://www.iaea.go.ip

発行:平成25年3月1日

原子力機構 敦賀本部からのお知らせ

巻頭挨拶

平素、当機構の業務に関し、多くのご理解ご支援をいただき、誠にありがとうございます。 「もんじゅ」での保守管理上の不備について、皆様の信頼を傷つけることになってしまったこ と、深くお詫び申し上げます。この度、原子力規制委員会から2つの命令を受け、1月31日に 回答を致しました。原因究明に基づく再発防止策に組織を挙げて取り組むとともに、我を見 直す良い機会と捉え、保守技術の改良・改善を徹底して行って参りますので、今後ともよろし くお願い申し上げます。

さて、昨年の明るいニュースは山中信弥教授のノーベル賞受賞でした。受賞理由は、「成 熟した細胞をさまざまな細胞に育つ受精卵のような状態にする」ことの発見だそうです。皮膚 細胞などは通常は細胞分裂の回数が限られているそうですが、3~4個の遺伝子を加えて iPS細胞になると、まるで若返ったように無限に増殖するそうです。夢のような技術です。「も んじゅ」の技術も、燃えないウランを燃えるプルトニウムに変え、資源を増殖するという意味 で、非常に似ていると思っています。

教授の受賞時のインタビューで、喜びを表すより、すぐに でも研究活動に戻ってiPS細胞の臨床や治療への応用を 目指したい、と抱負を語る姿にも共感しました。iPS細胞も 当初はガン化の危険性もあったそうです。今ではそれは克 服されているようですが、実用化の課題は多いようです。 技術の発展には努力しかないと思い、共感しました。 原子力のiPS細胞を目指して、我々もがんばります。



敦智本部長代理 庸井 博

高速増殖炉研究開発センター

○「もんじゅ」プラント作業状況



【格納容器(※1)空調設備保守点検】 (撮影日 平成25年1月8日)

空調設備を定期的に点検し、現場で働 く従業員や格納容器内にある機器・設 備の環境を維持しています。

※1 格納容器:原子炉容器や周辺の 主要機器を内包する鋼製容器(もん じゅは、直径50m 高さ80m)。



【2次系ナトリウム漏えい検出器点検作業】 (撮影日 平成25年1月11日)

軽水炉は冷却材に水を用いていますが、 「もんじゅ」は、冷却材にナトリウムを使 用するため、ナトリウムの漏えい検出器 をナトリウム機器・配管等に設置してい ます。漏えい検出器が正常に作動する ことを1つ1つ順番に確認しています。

"もんじゅ保守管理上の不備に係る原子力規制委員会への報告について"

研究開発段階である「もんじゅ」は、原子炉施設の設備・機器の予防保全を主目的として他の軽水炉と同様の保全プログラムを導入し、その下で点検計画を定めてい ます。平成24年9月、ナトリウム漏えい検出器の点検計画変更手続きに不備が確認され、同様な不備の有無を自主的に調査したところ、電気・計測制御設備の機器に おいて、①点検時期延長手続きの不備、②点検間隔・頻度変更手続きの不備があることを確認しました。この内容を平成24年11月27日に原子力規制委員会に報告し ました。

これに対し平成24年12月12日に原子力規制委員会から、原子力関係の法律(原子炉等規制法)中の2つの規定(第36条と第67条)に基づき、以下の措置命令と報 告の徴収が出されました。

【命令等文書】

- ①原子炉等規制法第36条第1項の規定に基づく保安のために必要な措置命令
- 1)点検時期を超過している未点検機器について、原子炉施設の安全性への影響に留意しつつ、早急に点検を行うこと。
- 2)保安規定に基づく原子炉施設の保全の有効性評価を行い、その結果を踏まえ、点検計画表を含む保全計画の見直しを行うこと。 ②原子炉等規制法第67条第1項の規定に基づく報告の徴収
- 1)今般の保守管理上の不備に係る事実関係に調査結果
- 2)今般の保守管理上の不備が発生するに至った原因究明、再発防止対策に関する検討結果
- 3)組織的要因(責任の所在を含む)・企業風土の問題等の根本原因分析結果及び当該結果を踏まえた再発防止対策

原子力機構はこの命令等を受けて報告書を取りまとめ、平成25年1月31日に原子力規制委員会に提出し、現在、 原子力規制庁にて確認されているところです。報告書の内容は、原子力機構ホームページにて掲載をしています。 (http://www.jaea.go.jp/04/turuga/jturuga/press/2013/01/p130131.pdf)



(1月25日撮影

「第2回もんじゅ保守管理改善検討委員会」 原因究明、再発防止対策を、第三者の立場の4 人の専門家のご意見、助言を受ける委員会)

「もんじゅ」は、低温停止のプラント状態が継続しつつあることから、合理的な保全計画を検討していくことが必要です。今後の改善に当たっては、原子力機構内はもとよ り、電気事業者の経験をこれまで以上に学ぶとともに、外部の専門家の意見や助言を引き続き積極的に反映していきます。

原子力機構は、今般の保守管理上の不備の発生を経営上の最重要課題として重く受け止め、組織を挙げて再発防止に取り組むとともに、再発防止対策の有効性につ いて評価し、見直しを適宜行うことにより、継続的な改善に取り組んでまいります。

"平成24年度 原子炉廃止措置研究開発センター(ふげん)総合防災訓練実施





(模擬の使用済燃料プール代替補給訓練)

平成25年2月13日、原子炉廃止措置研究開発センター(ふげん)で、総合防災訓練を実施しました。 想定事象は、①使用済燃料プール冷却水配管漏えいによる水位低下によって周辺監視区域境界付近での放 射線量が上昇し、その後、②地震発生と津波襲来、の2件とし、訓練内容は、想定事象に伴い、関係機関への 通報連絡、緊急時環境モニタリング、従業員の避難、全交流電源喪失時の対応等に係る総合的な実地訓練を 行いました。

訓練時は、現場作業員を始め、事務所で働く従業員約150名すべてが参加し、各員の緊急時の役割に沿った 行動や現場からの避難を確実に行いました。

訓練の結果、衛星通信を含む関係機関への通信連絡、全交流電源喪失時の可搬式発電機による緊急対策 所への電源供給、モニタリングカーによる代替監視や模擬の使用済燃料プールへの冷却水の代替補給など原 子力緊急事態に備えた機能の確認を行うとともに、ふげんで働く全従業員が、原子力施設に従事している責任 と各自の役割をお互いに確認しました。